

平成 22 年度 教育行政方針

平成 22 年第 1 回岩見沢市議会定例会の開会に当たり、教育行政方針について、その基本的な考え方と主要施策について申し上げます。

教育委員会といたしましては、「豊かな心を育む教育・文化のまちづくり」を基本計画とする新岩見沢市総合計画に基づき、保護者・地域も加わった生き生きと活気あふれる「子どもが輝く岩見沢の教育づくり」を進めるとともに、「生涯にわたって主体的に学ぶ環境づくり」の一層の充実を図ってまいります。

そこで、平成 22 年度は、次の 5 つの柱を重点に、積極的に教育施策を推進してまいります。

第 1 の柱は、「自ら学び、豊かな心と健やかな体を育む教育」についてです。

学校教育の目的は、保護者や地域の期待に応え、子ども達が生きていくための基礎となる知・徳・体のバランスのとれた力を育てることにあります。

そのため、高い資質と能力を備えた教職員が、「学校は、子どもたちのために」を合い言葉に、将来に夢と希望を抱かせる教育活動を展開し、「生きる力」を育むとともに、期待と信頼に応える夢ふくらむ学校教育の実現に努めてまいります。

最初に、「生きて働く学力の確実な定着」を図り、「わかる・できる授業、楽しい学校づくり」の推進についてです。

児童生徒が実感する「わかる・できる授業、楽しい学校」は、質の高い充実した教育環境の中で落ち着いて授業を受けることができる満足度の高い学校づくりにあります。

学校においては、新学習指導要領に基づき、年間授業時数を確実に確保する中で特色ある教育課程を編成するとともに、移行期から完全実施へ向けた確実に円滑な取り組みを実行します。

全国的な学力・学習状況調査や各学校が実施する標準学力検査を積極的に活用して、児童生徒一人ひとりの学習状況を的確に把握し作成された学校改善プランを確実に履行することにより、学力の向上に努めてまいります。

また、すべての学習の礎となる国語力の向上を図るとともに、「わかる・できる授業」づくりの基盤を校内研究に置き、学ぶ意欲を高める習得・活用・探求型の指導や、個に応じた指導を図る複数指導、少人数指導、習熟度別指導など、教育内容に応じた指導方法や指導形態の工夫・改善に努め、その成果を積極的に公開していく「授業づくりのまち岩見沢」を目指してまいります。

次に、「豊かな人間性の育成と情のある教育」の推進についてです。

児童生徒が豊かな体験活動や心通わせる挨拶運動などの学びの場を通して、基本的な規範意識や倫理観、判断力、公共性など社会的ルールや基本的モラルを身に付けるとともに、他人を思いやる心、美しいものや自然に感動する心など、豊かな人間性を育ててまいります。

特に、学校教育の全教育活動を通して、道徳的実践力を高めるとともに、その要となる「道徳の時間」では、読み物資料等の効果的な活用等により充実を図ってまいります。

また、児童生徒一人ひとりの自尊感情を高め、自己実現を指導援助する生徒指導の充実を図り、いじめ・不登校、問題行動の自己解決能力の育成とその未然防止、早期発見、早期対応に努めるとともに、教育相談体制の整備・充実を図ってまいります。

次に、「変化に対応する教育」の推進についてです。

国際的な知識基盤社会の進展や経済のグローバル化、高度情報化、地球規模の環境問題の進行など、社会状況が大きく変化する時代にあって、学校は、このような変化に柔軟に対応していくことが強く求められています。

そのため、教育委員会では、英語指導助手を積極的に活用したコミ

コミュニケーション能力の育成や日本の伝統・文化の理解や異文化理解を図る国際理解教育、ICTを活用した教育活動や情報モラル教育、障がいのある児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応える特別支援教育、職業意識の高揚を図るキャリア教育、豊かな感性や創造力を育む読書指導等のより一層の充実を図ってまいります。

また、郷土岩見沢の豊かな自然や環境を大切にする心を育む環境教育の充実を図るとともに、「望ましい食習慣」と「食に関する自己管理能力」を身に付けさせる食に関する指導を推進し、地産地消を積極的に取り入れた安全・安心な学校給食の提供に努めてまいります。

次に「子どもの教育環境の充実と学校施設の整備」についてです。児童生徒にとっての第一の教育環境は、教職員一人ひとりであります。

そのため、「教えるプロ」としての教職員の資質の向上を図る研修を充実し、高い使命感や倫理観を備えた「頼りがいのある先生」を育ててまいります。

また、各種研修会・講演会の開催と教職員の積極的な参加、外部講師の活用や各学校の教育実践研究の成果を広く発表する公開研究会の開催等を支援してまいります。

本市教育研究の拠点である岩見沢市立教育研究所は、教育の潮流を見据えた課題研究に取り組むとともに、地域・大学連携型の教育拠点として、その機能の一層の充実強化に努めてまいります。

学校施設の整備につきましては、学校施設の整備計画に基づいて、老朽化が著しく、建物の機能として支障が生じているところから、年次計画で、改築、大規模改造及び耐震改修を進め、児童生徒の安全確保と学習環境の向上を図ってまいります。

次に、「緑陵高等学校の一層の充実」についてです。

緑陵高等学校は、社会の変化に対応し、学力の向上・専門性の向上を基本に、教員の資質の向上と授業の充実により、生徒一人ひとりの

進路目標の実現を図り、地域と連携した市立高等学校としてのレベルアップに取り組んでまいります。

また、校舎・設備等につきましては、引き続き、計画的な整備を行い、教育環境の充実に努めてまいります。

第2の柱は、「家庭や地域と連携・協力を図る教育」についてです。

学校教育において教育活動を多彩で生き生きと活発なものにするためには、地域社会との連携が不可欠であり、正に教育の共有化を進めることが「生きる力」を育む原動力となります。

その実現のため、学校は校長を中心として自主性や自立性を発揮し、教育活動や学校運営について、保護者や地域住民の声を積極的に反映するとともに、学校支援地域本部事業を中心に、保護者や地域住民も加わった活気あふれる教育活動を展開し、「信頼と期待に応える開かれた学校づくり」を推進してまいります。

さらに、各学校においては、教育活動や学校運営について自立的・継続的な改善をマネジメントサイクルに基づき実施し、教職員のほか保護者や地域住民を含めての自己評価及び学校関係者評価を行い、その結果を公表しながら改善・向上を図り、信頼される活力ある学校の実現に努めてまいります。

学校が児童生徒にとって真に安全で安心できる居場所となるよう、学校と家庭、地域及び関係諸機関が連携・協力して地域セーフティネットづくりを進め、地域ぐるみの安全と安心の教育環境づくりに努めてまいります。

また、児童生徒の望ましい生活・学習習慣を身に付けるために、「家庭での5つの約束」の定着を図られるよう、PTAや地域と連携した取り組みを進めてまいります。

児童生徒の小・中学校入学時におけるスムーズな学校生活への適応、連続性や継続性を大切にした教育指導を進めるため、保育園、幼稚園、小学校、中学校及び高等学校との一層の連携・交流、さらには、北海道教育大学岩見沢校の教育研究機能や人的資源との連携・協力を推進

してまいります。

第3の柱は、「生涯にわたる学習活動」についてです。

人々が生きがいを持って充実した生活を送るため、生涯にわたって、いつでも、どこでも自由に学習機会を選択して学ぶことができ、その成果を適切に生かすことができる生涯学習社会の実現を図ることが求められています。

そのため、「いわみざわ市民大学」や中高齢者を対象とした講座など、市民の学習ニーズや激しい時代の変化に対応した多様な学習の場と市民が自ら学習成果を活用できる機会の提供に努め、その充実に取り組んでまいります。

あわせて、「みんなで教育を考える日」「土曜ふるさと学校」事業等を通して、学校・家庭・地域の連携・協力を促進し、地域の教育力の向上を図り、教育上の諸課題の解決、家庭教育の支援に取り組む機運の醸成に努めてまいります。

図書館は、「地域の知の拠点」、生涯学習の拠点施設として、市民の多種多様な学習意欲に応えるため、図書、記録その他必要な資料の収集、提供に努めてまいります。また、幅広い世代の読書に対する関心を高めるため、ボランティア活動団体と協働し、読書普及活動事業を展開するとともに一層の利用者サービスの充実を図ってまいります。

子育て支援につきましては、「いわみざわ次世代育成支援行動計画」に基づき、家庭における子育てを基本としながら、社会全体で子育てをサポートする環境の充実が必要であり、子育て親子ひろば、子育てサークル活動や子育て相談体制の充実・支援を行うとともに、保育園、幼稚園、学校及び関係団体との連携を深め、安心して子育てができる環境づくりに努めてまいります。

また、新たに保育園・幼稚園の園児に対して、フッ化物洗口によるむし歯予防の取り組みを普及啓発してまいります。

青少年の健全育成につきましては、次代の担い手である青少年が友人や年齢の異なる人々とのかかわりの中で、健全な思考や判断力を持

ち、将来に向けて社会的に自立した生活を送ることができるよう、関係団体と連携を図りながら推進してまいります。

また、児童館では、児童生徒の安全・安心な居場所の確保や健全な遊びの提供を通して発達過程の支援を推進するとともに、引き続き放課後児童クラブを行い、その充実を図ってまいります。

さらに、青少年センターでは非行防止のため、街頭補導活動、青少年を取り巻く有害環境の改善や登校支援対策に引き続き取り組むとともに、それぞれの地域での子どもの安全・安心の取り組みを学校・家庭・地域の協力を得ながら関係機関と連携を深め、推進してまいります。

社会教育施設につきましては、新たに「空知婦人会館・勤労青少年ホーム・働く婦人の家」を核とした複合施設として「生涯学習センター」の整備に着手し、生涯学習環境の向上を図ってまいります。

第4の柱は、「豊かな心を育む芸術文化の創造」についてです。

芸術文化は、心豊かな活力ある社会の形成にとって極めて重要な意義を持つものであります。

そのため、文化団体やはまなすアート&ミュージック・プロダクション、北海道教育大学岩見沢校などと連携し、伝統的な文化・郷土芸能を保存、継承するとともに、市民が生涯を通じて身近に芸術文化に接し、自主的な活動を活発に行うことのできる環境を整備し、地域の特性を生かした文化の薫り高いまちづくりを推進してまいります。

また、市民の文化祭を始めとする自主的活動を支援するとともに、生き生きとした活動を行うことができるよう、拠点となる文化施設の充実や利便性の向上を図ってまいります。

さらに、地域に根ざした伝統的な郷土芸能や文化財等は、岩見沢市の歴史、伝統、文化等を理解する上で、欠くことのできないものであり、市民共有の財産として次世代に継承するため、適切な保存と活用に努めてまいります。

第5の柱は、「楽しみ参加する生涯スポーツ」についてです。

スポーツは、明るく豊かで活力に満ちた社会の形成や心身の健全な発達に必要不可欠なものであります。

そのため、スポーツ団体や北海道教育大学岩見沢校などと連携し、子どもから高齢者まで誰もが、それぞれの体力や年齢、技術、興味・目的に応じて、生涯にわたって楽しむことができるよう、スポーツの振興を図ってまいります。

引き続き「歩く健康づくり」事業を実施し、ウォーキングによる健康づくりの促進に努めるとともに、各種スポーツ教室や大会等の開催を支援することにより、スポーツを楽しむ機会の充実を図ってまいります。

また、市民のスポーツ競技力向上のため、全国大会への選手派遣や全道大会・全国大会の当市での開催を支援してまいります。

さらに、気軽にスポーツに親しみ、参加観戦することができるよう、情報提供を行うとともに、安全で快適な利用ができるよう、スポーツ施設の計画的な修繕や利用者の視点に立った管理運営に努めてまいります。

以上、平成22年度の教育行政方針について申し上げます。

議員の皆さま並びに市民の皆さまのご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成 22 年度 各課推進方針・主な事業実施計画

(1) 学校教育課

《 推 進 方 針 》

教育行政方針に基づき、岩見沢市の特性を生かした、子どもが輝く岩見沢の教育づくり、生涯にわたって主体的に学ぶ環境づくりをより一層推進し、学習内容や指導方法等の多様化に対応した学校施設の整備など、子どもの教育環境の充実を図るとともに、各学校の創意工夫、地域の特性や個性を生かした特色ある学校づくりを進め、学校の活性化を図ります。

新学習指導要領に基づき、特色ある教育課程を編成するとともに、ITを活用した教育の情報化を推進し、学校施設の整備を年次計画で進め、児童生徒の安全確保と学習環境の向上を図ってまいります。

また、学校・地域・家庭が連携した自主的な環境整備活動など、地域教育活動を積極的に支援し、地域の信頼にこたえる「開かれた学校づくり」の充実を図ってまいります。

さらに、教育委員会事務局の主管課として事務事業計画等の調整を図ります。

《 推 進 項 目 》

- 岩見沢市の教育振興に特に功績のあった市民等を表彰
 - ・岩見沢市教育振興表彰
 - ・岩見沢市教育実践奨励表彰
- 情報化に対応した教育の推進
 - ・双方向遠隔学習システムを活用した遠隔学習の推進
 - ・マルチメディアを活用した教育用コンテンツの整備
 - ・学校インターネットのウィルス対策や有害情報対策など教育系ネットワークの維持管理
 - ・教職員対象の情報機器活用研修の実施
- 教育関連情報の充実
 - ・教育委員会ホームページの更新、教育広報の発行など、教育に関わる情報提供の充実
- 学校施設の整備
 - ・岩見沢小学校校舎・屋内体育館、東小学校屋内体育館の診断調査及び実施設計を実施します。
 - ・第二小学校の校地舗装整備工事を実施します。
 - ・小学校高圧電気設備機器改修工事、メープル小学校の屋内体育館屋根改修工事を実施します。
 - ・北村中学校校舎等の改築工事、美流渡中学校校舎等の耐震改修工事を実施します。
 - ・光陵中学校の防水・防音改修工事、栗沢中学校の屋上防水改修工事、清園・上幌向・豊中学校の暖房設備改修工事、中学校高圧電気設備機器改修工事を実施し、環境整備を図ります。
 - ・小学校遊具改修工事、メープル小学校の校地環境整備工事を実施します。
- 教育諸条件の整備充実
 - ・各学校が創意工夫のもとで取り組む活動を支援するため、昨年に引き続き「夢ふくらむ学びの活動支援事業」及び「地域と協働する学校づくり支援事業」を実施します。
 - ・小中学校教育用コンピュータ機器等を整備するとともに、その活用環境の充実を図ります。
 - ・学校図書館用図書の実充に努めるとともに、昨年度拡充した学校図書館システムにより、学校図書館を活用した教育の推進並びに学校間での図書の共同利用促進を図り、児童生徒の自ら学び考える力を育みます。
 - ・経済的理由によって就学困難と認められる児童・生徒の保護者に対して援助を行い、義務教育の円滑な実施に努めます。

・幼稚園に就園する満3歳児・3歳児・4歳児及び5歳児の保護者に対し入園料及び保育料を減免し、幼稚園教育の充実に努めます。

(2) 指導室

《 推 進 方 針 》

「豊かな心を育む教育・文化のまちづくり」の実現を目指して、保護者・地域も加わった生き生きと活気あふれる「子どもが輝く岩見沢の教育づくり」を進めます。

そのために、「自ら学び、豊かな心と健やかな体を育む教育の推進」と「家庭や地域と連携・協力を図る教育の推進」を図ることによって満足度の高い学校、開かれた学校をつくり、一人ひとりのよさや可能性を伸ばし、自らの将来に夢と希望を抱かせ、「生きる力」を育み、期待と信頼に応える魅力ある学校教育の創造に努めます。

《 推 進 項 目 》

- ・幼児児童生徒や学校、地域の実態に即して創意工夫した魅力ある教育活動を展開するとともに、適切な学校評価を実施し、地域・保護者の意向を反映した学校経営を推進する。
- ・教育課程の適切な編成・実施・評価を通して、幼児児童生徒一人ひとりに応じたきめ細かな指導を行い、生きて働く確かな学力の向上、豊かな心、健やかな体の育成を図る。
- ・各種研修会への参加や各学校の公開研究会の開催を支援し、教職員の指導力や資質の向上を図る。
- ・幼児児童生徒一人ひとりの障がいに応じた指導の充実とともに、教育的ニーズに応じた特別支援教育の充実を図る。
- ・心身に障がいを持つ幼児児童生徒の社会性を養うとともに、豊かな人間性を育てるために適正かつ適切な就学指導に努める。
- ・幼児ことばの教室を適切に運営し、早期発見、早期治療体制の整備を図る。
- ・英語指導助手（ALT）を効果的に活用し、英語によるコミュニケーション能力の育成を図り、小学校外国語活動と中高の英語教育の充実を図るとともに国際理解教育の推進に努める。
- ・幼児児童生徒の理解を深める教育相談活動の充実や、家庭・地域・関係機関と連携協力した生徒指導の充実を図る。
- ・岩見沢市の教育課題の解明に向けた調査研究を行うとともに、教育大学と連携し岩見沢市の教育の拠点として地域に開かれた教育研究所の運営に努める。
- ・いじめ・不登校、問題行動の未然防止に努めるとともに、学校適応指導教室の充実に努め、不登校児童生徒の解消を図る。

(3) 学校給食課

《 推 進 方 針 》

学校給食は児童・生徒の健全な育成を基本目標に、給食指導をとおして学校生活を豊かにし、社交性を養いながら生涯にわたる健康づくりの基礎となるよう実施しております。しかし、飽食の時代といわれる現代社会において栄養の偏りが懸念されるなか、学校給食はますます重要な意義と役割を担っています。

このようなことから、調理所と学校及び家庭との連携を一層深め、楽しい食事をとおして望ましい食習慣や好ましい人間関係を形成する学校給食の充実を目指します。

さらに、衛生指導の強化により食中毒防止に努めるとともに、地産地消を積極的に推進し、児童・生徒の健康増進に努めます。

《 推 進 項 目 》

○ 安全・安心な給食の提供

- ・調理器具及び調理設備を整備し常に良好な状態に保ち、作業工程を工夫する。
- ・地場産物を使用した献立の充実と多彩なメニューで質の高い給食の提供を図る。

○ 食育指導の実施

- ・児童・生徒が食に関する知識と望ましい食習慣を身につけることができるよう、栄養教諭及栄養職員が直接学校を訪問し指導する。
- ・生産・流通・消費についての理解を深めるため、生きた学習教材として、郷土の食材を使用する。

(4) 生涯学習振興課

《 推 進 方 針 》

市民一人ひとりが生涯にわたって主体的に学ぶことができ、自らの学習成果を活用できる環境づくりに努めてまいります。

市民大学をはじめとした学習講座については、個人の要望や社会の要請にこたえるよう内容の充実を図ってまいります。

空知婦人会館・勤労青少年ホーム・働く婦人の家につきましては、教養・文化を高め、家庭教育の支援に資する学習活動を主催するとともに、利用者・団体による自主・自立的な活動を奨励し支援してまいります。

また、「みんなで教育を考える日」事業、「土曜ふるさと学校」事業を通して、学校・家庭・地域が連携協力して地域の教育力の向上を図り、教育上の諸問題の解決に取り組む機運の醸成に努めてまいります。

《 推 進 項 目 》

○ 生涯学習推進体制の充実

- ・生涯学習関係の機関・団体や地域との連携の強化
- ・各種生涯学習サークル・団体との連携とその支援・育成
- ・人材登録制度の活用（登録内容の充実と積極的な情報提供）

○ 生涯学習事業の充実

- ・企画・運営への市民参画による「いわみざわ市民大学」の充実
- ・「ことぶき学園」（岩見沢地区）・「長寿大学」（栗沢地区）・「寿大学」（北村地区）の効率的な運営
- ・家庭教育に関する学習・相談活動の充実
- ・市民が自らの学習の成果を活用できる教育活動事業の充実

(5) 文化・スポーツ振興課

《 推 進 方 針 》

子どもから高齢者まで市民が、自分のライフステージに合った環境で、生涯を通じて芸術文化及びスポーツに親しみ参加し、心身ともに健康で生きがいのある豊かな生活を営むことができるよう、自主的な文化活動やスポーツの普及・振興を図ってまいります。

このため、文化団体等との連携や自主的な活動に対する支援、芸術文化の鑑賞機会の提供に努めるとともに、地域に根ざした郷土芸能や文化財等の保存・継承及びその活用を図り、文化の薫り高いまちづくりを推進してまいります。

また、生涯スポーツの振興について検討するとともに、市民が取り組みやすいウォーキングを始め、各種スポーツの普及により健康づくりの推進に努める一方、全国大会出場や全道大会

等の開催支援により、市民のスポーツ競技力向上を図ります。

さらに、文化・スポーツ施設について、指定管理者との密接な連携のもとに、民間の活力やアイデアを生かし、より利用者の視点に立った管理運営に努めるとともに、計画的な施設整備等を行うなど、文化・スポーツ環境の充実に努めてまいります。

《 推 進 項 目 》

○市民文化の創造

- ・文化連盟（協会）や各種サークル及びボランティア団体への支援と連携強化
- ・NPO法人はまなすアート&ミュージック・プロダクションや北海道教育大学岩見沢校との協働による、地域に根ざした特色ある文化の創造と優れた芸術文化の鑑賞機会の提供
- ・市民参加の芸術・文化事業の推進
- ・「工作・実験・創作・体験教室」など青少年の学習機会の充実
- ・絵画ホールなどの収蔵品による企画展の開催

○文化財等の適切な保存と活用

- ・市指定文化財等の保存と活用
- ・地域に根ざした郷土芸能の保存・継承
- ・地域の身近な歴史や文化に対する興味や関心の醸成
- ・郷土資料等の収集と整理

○スポーツの振興

- ・各種スポーツ団体、北海道教育大学岩見沢校等との連携による振興策の検討
- ・全国大会出場支援

○スポーツ事業の充実

- ・ウォーキング・マラソン大会や歩け歩け大会、歩くスキー教室等の充実
- ・各種スポーツ団体や指定管理者によるスポーツ教室・大会の開催に対する支援

○文化・スポーツ施設等の環境整備

- ・指定管理者との連携による管理・サービス態勢の充実
- ・文化・スポーツ施設の計画的修繕等による整備充実
- ・施設・事業等の情報提供による利用促進と活動機会の拡大

(6) 社会教育施設課

《 推 進 方 針 》

「生涯にわたって主体的に学ぶ環境づくり」の一層の充実に図るため、多種、多様化する市民ニーズに的確に応えながら、エリアの広がった岩見沢市の状況に対応した社会教育施設のあり方について総合的に検討してまいります。

検討にあたっては、教育行政方針の柱の1つであります「生涯にわたる学習活動」の推進に向けて、市民の学習ニーズに対応した学習機会、情報の提供を図りながら生涯にわたって主体的に学ぶことができる環境を整えることを基本としながら、それぞれの施設や地域の実情に即した計画の策定を行ってまいります。

《 推 進 項 目 》

○社会教育施設の整備

- ・社会教育施設の利活用を検証し、将来的なビジョンを明確にした整備計画を策定する。

○「指定管理者制度」導入

- ・市民ニーズの効率的、効果的な対応と行政コストの縮減のため、社会教育施設の指定管理者制度の導入を検討する。

○社会教育施設の使用料の検討

・施設規模や利用形態を検証し、将来を見据えた適正な負担のあり方について、具体的に検討する。

○生涯学習センター整備

・老朽化した空知婦人会館・勤労青少年ホーム・働く婦人の家を核とした複合施設として「生涯学習センター」の整備に着手し、生涯学習環境の向上を図る。

○栗沢文化センターとの連携

・指定管理者との連携を密にし、文化活動を促進する場の提供と施設の維持管理を図る。

(7) 子ども課

《 推 進 方 針 》

子育て支援については、「いわみざわ次世代育成支援行動計画」に基づき、家庭における子育てを基本としながら、社会全体で子育てをサポートする環境の充実が必要であり、子育て親子ひろば、子育てサークル活動や子育て相談体制の充実・支援を行うとともに、保育所、幼稚園、学校及び関係団体との連携を深め、安心して子育てができる環境づくりに努めます。

新たに、保育所・幼稚園の園児に対して、フッ化物洗口による、むし歯予防の取り組みを推進します。

青少年の健全育成については、次代の担い手である青少年が友人や年齢の異なる人々とのかわりの中で、健全な思考や判断力を持ち、将来に向けて社会的に自立した生活を送ることができるよう、関係団体と連携を図りながら進めてまいります。

また、児童館では児童生徒の安全・安心な居場所の確保や、健全な遊びの提供を行い、発達過程の支援を推進するとともに、引き続き放課後児童クラブを行い、その充実に努めます。

さらに、青少年センターでは非行防止のため街頭補導活動、青少年を取り巻く有害環境の改善や登校支援対策に引き続き取り組むとともに、それぞれの地域の安全・安心の取り組みを学校・家庭・地域の協力を得ながら関係機関と連携を深め推進してまいります。

《 推 進 項 目 》

○子育て支援事業の推進

・子育て中の保護者の支援を行うため、育児・子育てについての相談員の継続配置及び関係団体等と連携協力の促進に努める。

・産後間もない時期に育児支援が必要な家庭を把握し訪問による支援を行うことにより、家庭において安定した児童の養育支援に努める。

・親子が気軽に集い、交流等ができる親子ひろばを継続して提供し、子育て中の親子の支援に努める。

・心身に障がいのある児童の基本的動作の指導、集団生活への適応訓練を行うなど療育の推進に努める。

・保育所、幼稚園の効率的な管理運営を行うため、情報提供や連携を深め、保育の充実に努める。

・むし歯予防のため、新たにフッ化物洗口の推進に努める。

○青少年健全育成の推進

・子ども達が健全な遊びを通して様々な世代と交流し健やかに成長していくため児童厚生施設の健全な運営に努める。

・青少年が健全な思考や判断力を持ち、社会参加していくことができるよう、各種事業を通して健全育成の推進に努める。

・青少年非行の早期発見、早期指導に努めるとともに非行を招く環境の改善に努める。

・家庭にとじこもってしまいがちな児童生徒に対し、訪問支援を行い、登校意欲が高まるよう支援に努める。

・保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校低学年児童に対し、健やかに過ごすことができるように、放課後児童クラブの充実に努める。

(8) 図書館

《 推 進 方 針 》

「地域の知の拠点」として、市民の生涯学習を支援し、市民の多種多様な学習意欲に応えるため、図書、記録、その他必要な資料の収集、保存、提供に努めるとともに、参考調査や情報提供等の機能を充実させ、市民の生涯にわたる活動と課題解決の支援を行います。

また、ボランティア活動団体等と協働による幅広い世代に対応した読書普及活動事業を実施し本や読書に対する関心を高め、市民の学習意欲を喚起するとともに、利用者の利便性の高い図書館運営に努めます。

《 推 進 項 目 》

○図書資料収集の整備

(1) 図書資料の収集・整備・保存等

各館の機能、地域性に合わせた資料収集・保存・整備による蔵書構成を行うとともに市民の郷土理解を深めるため地域資料の収集を行うなど、図書館資料の充実を図る。

(2) 図書資料の効率化

全館の図書館資料を共有化し、各館の蔵書を他館利用者へ提供するなど、図書館資料の効率的な活用を図る。

○利用者サービスの充実

多様化する利用者のニーズに対応し、利用者の利便性の向上と迅速なサービスに努める

(1) 他図書館との連携

道立図書館を始めとする他の公立図書館との連携を図り、相互貸借による迅速な資料提供に努めるとともに、レファレンス機能の充実を図る。

(2) 情報の提供

広報紙、図書館だより、図書館ホームページ、図書館情報検索端末等を活用し、市民に積極的な情報の提供を行う。

(3) 利用者の利便性の向上

・地域図書サービス拠点や、図書館以外の施設での返却ポストによる利用者の利便性の向上を図る。

・インターネット予約や希望する館での資料の受取、返却等によるサービスの充実を図る。

○読書普及活動事業の推進

本や読書に対する関心を高め、市民の学習意欲を喚起する事業を展開する。

(1) ボランティア活動団体などと協働による事業

こども読書会、絵本の読み聞かせなど、ボランティア団体と協働による事業を展開する。

(2) 学校との連携による事業

市内小学校と連携の上、ブックトーク事業、図書の団体貸出を実施する。

(3) 講演会等の開催

図書資料の理解を深めるため、図書の展示や作家講演会等を実施する。

(9) 緑陵高等学校

《 推 進 方 針 》

生徒が自ら律する生活態度の確立と自ら学ぶ意欲の喚起に努め、豊かな心と健やかな体を育むための教育を推進します。

また、充実した情報教育機器設備等の優れた教育環境を活かし、生徒の学力向上と教員の専門性や指導力等の資質向上を目指すとともに、充実した授業の推進等により、生徒一人ひとりの進路目標の実現を図るなど、地域と連携した市立高等学校として、信頼と期待に応える開かれた学校づくりを進めます。

《 推 進 項 目 》

○ 学校経営の充実

- ・ 外部評価等を活用し開かれた学校経営の推進に努める。
- ・ シラバス（年間授業計画）の作成・配布などを通して学習指導の充実に努める。
- ・ 北海道教育大学岩見沢校など上級学校と連携し、教育活動の充実に努める。
- ・ 進路指導等を踏まえた創意ある教育課程の編成・実施に努める。
- ・ 進路講習の工夫・改善や、各種進路説明会の実施などを通して進路指導の充実に努める。
- ・ 校外指導の実施や生徒指導通信の発行などを通して生徒指導の充実に努める。
- ・ 校内LANの運用、遠隔学習の実施、エルネットの活用など情報教育の充実に努める。
- ・ 英語指導助手の継続配置、ポカテロ市との親善交流事業等を通じて国際理解教育の推進に努める。
- ・ 学校施設開放、ボランティア活動等を通して地域との連携に努める。
- ・ 各種研修会への参加、校内研修や公開授業の実施などを通して、教職員の資質向上に努める。

○ 教育環境の整備

- ・ 校舎等学校施設・設備の整備と有効活用に努める。
- ・ 情報教育に対応した施設・設備のより一層の充実と活用に努める。
- ・ 教材教具の整備・充実に努める。